

～知って役立つ～

町からの お知らせ

7月から重度心身障害者等医療費助成制度が変わります

7月から重度心身障害者等医療費の助成制度が変更になりました。

▼変更点①
県内の医療機関を受診した場合（委託事務契約を締結している医療機関）の役場窓口での助成金支給申請書の提出が不要に

7月からは、医療機関の窓口で健康保険被保険者証と受給資格者証を提示し、保険診療による一部負担金を支払っていたいただいた後、保険医療機関が審査支払機関を通じて肝付町へ提出したデータをもとに助成金を支給します。

※県外の医療機関を受診した場合や治療用の補装具を作った場合は、今までどおり、肝付町役場福祉課窓口にて助成金支給申請書の提出が必要です。

▼変更点②

精神障害者保健福祉手帳1級所持者（通院医療費のみ）の追加

7月から新たに精神障害者保険福祉手帳1級を持つている方も医療費助成の対象になりました。制度についてご不明な点は、肝付町役場福祉課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先
肝付町役場 福祉課
☎0994(65)8413

みんなの健康相談日

気分の浮き沈みや依存症など、こころの健康について心配ごとはありませんか？
病院等にかかる前に専門医に相談できます。

▼対象者 気分の浮き沈み・対人関係・ひきこもり・依存症等でお困りの方やその御家族

▼日時 7月11日（木）
午後2時～4時

▼会場 鹿屋保健所（鹿屋市打馬2丁目16-6）

▼申込締切 7月4日（木）までに電話にてお申込みください。

※先着3名まで

▼相談料 無料

▼お問い合わせ及び申し込み先
大隅地域振興局地域保健福祉課
☎0994(52)2124

オンライン無料法律相談

弁護士法人照国総合事務所では、肝付町民及びその関係者を対象として、無料の法律相談を実施します。

▼相談事項 相続、遺言、事故、紛争等の法律相談

▼日時 7月26日（金）午後1時～4時（一人当たり45分程度）

▼場所 役場2階 第2会議室
※事前予約制です。7月24日（水）午後4時までに予約してください。

▼予約先 肝付町役場総務課
☎0994(65)8421

※対面ではなく、オンラインテレビ会議による法律相談です。

▼無料緊急相談について
緊急時の場合は照国総合事務所にて、無料緊急相談を行っています。

▼相談事項 ①法律問題 ②税務問題
③労務問題 ④登記問題

▼申込方法 照国総合事務所 ☎0994(226)0100に直接電話して、肝付町民又はその関係者であることを伝えてください。その後、相談日等を決めます。

7月25日～31日は 県男女共同参画週間です

男女共同参画社会について広く関心と理解を深めていただくため

に、鹿児島県では毎年展示やイベントなどを行っています。詳細については、ホームページをご覧ください。



▲県男女共同参画センターホームページ

▼お問い合わせ先
鹿児島県男女共同参画センター
☎099(221)6603

観光地域づくりに関する 住民意識アンケート

大隅半島の観光地域づくりに活用するため、大隅半島在住の方に住民満足度調査を実施します。抽選で10名様に大隅特産品等をプレゼントします。

▼実施期間 7月1日～8月16日

▼対象者 大隅半島在住の方

▼回答方法 WEBから回答

←回答
フォーム



▼問い合わせ先

株式会社おおすみ観光未来会議
☎0994(35)1266

維持補修管理等作業員募集

主な業務

肝付町内（内之浦地区）において、主に道路等の草刈いや道路施設の維持補修作業等

資格要件

- ・普通自動車免許保持者
 - ・草刈機の安全衛生教育講習修了者※
 - ・チェーンソー特別教育講習修了者※
 - ・体力に自信のある方
- （※採用後の受講可。自己負担）

勤務場所 内之浦地区
勤務時間 8時30分～16時30分
（週5日）
報酬 日額7,630円
※雇用保険、通勤手当等有り



申請書等はホームページをご覧ください。

お問い合わせ先
肝付町役場 林務水産商工課 ☎0994(67)4513